

令和3年度 第1回安城市図書館協議会会議録

日 時	令和3年8月12日(木) 午前10時	
場 所	アンフォーレ3階健康支援室・講座室	
出席委員	塚原 和江	委員
	家禰 淳一	委員
	芝田 陽子	委員
	加藤 りせ子	委員
	早川 一雄	委員
	熊谷 忠信	委員
欠席委員	浮森 和美	委員
事務局	石川 良一	教育長
	杉浦 章介	市民生活部長
	横手 憲治郎	アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
	杉浦 誠	アンフォーレ課課長補佐兼図書情報係長
	稲垣 正典	アンフォーレ課図書サービス係長
	市川 祐子	アンフォーレ課図書サービス係主査
傍聴者	なし	
閉 会	午前11時30分	

館長：皆様おはようございます。

本日は、お忙しい中、そして猛暑が続く中、令和3年度第1回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の典礼を務めますアンフォーレ課長の横手です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、地球温暖化対策および節電の必要性を踏まえ、職員のは軽装で出席しておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして市が主催する会議ではマスクの着用、手の消毒、隣との距離を開ける、といった対策を取らせていただいております。あわせて30分に1回程度窓を開放させていただきましますのでよろしく願いいたします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本

日お持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れになった方はお申し出ください。それから冊子で令和3年度図書館概要は、昨年度の図書館の実績をまとめたものでございます。参考として見ていただければと思います。

本日は会議に当たりまして、傍聴人の方はいらっしゃいません。それから本日の議題ですが、4つ予定されています。

この安城市図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づき設置できるもので、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として位置づけられており、図書館協議会委員を教育委員会が任命することになっております。

安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条では、委員の定数や任期を定めており、現任期は、令和4年4月30日までとなっております。任期の途中ですが、2名の委員の方が交代されましたので、石川教育長から辞令の交付をさせていただきます。

家禰淳一（やね じゅんいち）様、芝田陽子様、正面へお進み願います。

<辞令交付>

ありがとうございました。

通常ですと、ここで市民憲章の唱和を行っておりますが、飛沫防止の観点から、省略をさせていただきます。

次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：みなさんおはようございます、教育長の石川でございます。本日は大変ご多用の中、お盆期間中の貴重な時間を割いていただき、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染になかなか歯止めがかかっていません。お盆の時期を迎えて人の動きが気になるところでありますが、市内の感染者も増加をしている状況であります。お互いに気をつけていきたいなあと考えています。

本来ならば先週末、恒例の安城七夕まつりが開催をされているはずでありました。このアンフォーレにも多くの方にお越しいただいて、安城市の良さを改めて、実感していただくような機会になっていたんだろう

なあと少々残念な気持ちです。そんな中でありますので、昨年度のアンフォーレの入館者数は66万8千人余りということで、一昨年度の120万人を超えた状況に比べると、44%減というような状況でありました。そのような状況にありながらも、市民個人の一人当たりの貸出冊数で言いますと、安城市と同規模の全国の50市の中では、2年連続全国1位というので、市民が読書に親しむ環境整備をして、取り組みを工夫してきた成果だなあと考えております。私自身も個人的に週1、必ず利用させていただいていて、今もカバンの中には3冊入っています。お世話になっている市民の一人であります。私がここに通っていて、若い年齢層の人たちが調べ物をしているのか、勉強しているのか、一生懸命になっている姿が、入館される市民の目の前で繰り広げられる景色が、この館の魅力だなあと思っています。

本日は令和2年度の状況報告と第3次安城市子ども読書活動推進計画の結果報告が主な議題になります。この図書館サービスの充実につながりますよう、みなさまのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

館長：続きまして、各委員及び事務局の自己紹介に移ります。塚原委員からお席の順に、自己紹介をお願いします。

なお、お手元の会議の資料に図書館協議会の委員の皆様と事務局の名簿をつけさせていただいております。

<委員自己紹介>

次に、事務局の自己紹介を行います。なお、当市では平成28年度から、教育委員会の権限に属する事務のうち「図書館に関する事務」を、地方自治法第180条の7の規定に基づき、市民生活部が補助執行しております。それでは、市民生活部長から順に自己紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

それでは議題の方に入ってまいりたいと思います。

なお、浮森委員からは本日欠席のご連絡を頂いております。

図書館協議会は、安城市図書館管理規則第24条第1項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員7人のうち6人のご出席いただいておりますので、会議は成り立ちます。

それでは、議題（1）に入りたいと思います。会長・副会長の選任に

ついてですが、安城市図書館管理規則第23条第1項で、「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」。また、同条第2項で「会長及び副会長の任期は1年とし再任を妨げない」と規定しています。どなたか、ご意見がございましたらお願いいたします。

A委員：図書館協議会委員の経験が豊富な塚原和江委員を、会長に推薦します。

また、副会長には家禰淳一委員を推薦いたします。

館長：ありがとうございます。他に、どなたかありますでしょうか。

<賛成の声あり>

皆様、会長には塚原和江様、副会長には家禰淳一様でよろしいでしょうか。

<異議なし、拍手あり>

ご異議なしということで、決定いたしました。塚原委員・家禰委員、正面の会長席・副会長席に移動をお願いします。

それでは、塚原様、会長就任のごあいさつをお願いします。

<塚原会長あいさつ>

ありがとうございます。ここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長にお願いいたします。

会長：それでは、議題(2)の「令和2年度の図書館利用状況等について」、事務局の説明をお願いします。

<市川主査が、資料2を説明>

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

C委員：本日開館前に図書館に来たら、9名くらいの方が待っていました。ぐるりと回ったところ、こちら側には8名、合計17名の方が待っていました。私は他の図書館にも行くのですが、ほとんど待つ方はいらっしやなくて、アンフォーレではそれだけの方が待たれています。それなりの対策を取られていると思うし、来ることをやめてくださいという雰囲気がないということと、警戒感を感じさせないのではないかと思います。そのあたりで配慮してみえることはなにかありますか。

館長：現在は夏休み期間中ということもありまして、開館前からお待ちいただいているという状況が、よく見受けられます。非常にありがたいと思っております。コロナの感染予防につきましては、後ほどご報告します。なお日本図書館協会のガイドラインも参考にしながら、皆さんに安心してご利用していただけるように、努めている次第です。今日に限らず、中学校、高校のテスト週間になりますと、開館前には200名程の人が並ばれるということもありまして、入館までに10分、15分かかることもあります。間隔を空けてお待ちいただくようなお声掛けや、貼り紙をして対策をしております。今後も引き続き安心してご利用いただけるようコロナ対策に、努めてまいります。

副会長：今の件についてですが、図書館がコロナ対策で一斉に休館したということで、いろんな検証がなされています。図書館がひとつは情報を得るところなので、たとえばコロナの正しい情報を得ようとするが、何が正しいかが私達にもわからない状況の中で、情報拠点の図書館が閉まってしまったことで、情報が非常に得にくくなったというところがありました。できるだけ感染対策をしながら、図書館を開館してもらう方が、有難かったかなという意見が出ています。ひとつはデジタルでの発信というところが、図書館のひとつの課題ではなかったかなということであると、安城の図書館というのはICTを活用していて、電子書籍も活用している。それがコロナの時にうまくいったのではないかなと思います。我々大学図書館も閉まってしまって、情報を得にくくなってしまった中で、できるだけ情報発信していただけるのは、有難いなあと思っています。

館長：副会長が言われたように、特に電子図書館の関係ですが、資料2-1の5頁に電子図書の貸出数については、令和元年度は3427回の貸出がありました。令和2年度は8324回で2倍以上に伸びています。コロナ禍で昨年は4月11日から5月31日まで臨時休館したため、特にその期間は電子図書の利用が伸びています。その後貸出数は右肩下がりではありましたが、月別で見ても前年よりも貸出冊数は多くなっています。新規利用者の開拓ができたものと、結果からうかがえます。

C委員：地元の知り合いから頼まれたのですが、公民館から借りた本が、限られていて、違う本を借りたつもりが同じ本を借りてしまっている。同じ本が公民館にあるのではなく、本はローテーションしているのではないのですか。すでにそのような配慮がされているのでしょうか。

事務局：公民館等の本については、安城市の図書館は本籍方式を取っておりません。よその自治体ですと、例えば明祥公民館の本は明祥公民館の本という形で、戻るような形になっているところが多いです。安城市の場合は、全体をひとつの図書館とみていまして、どこで返しても、借りても良い。そこで借りられたら、基本的に返された場所の棚に並ぶという流れになっています。ただ、専門的な本とか形が特殊なものについては図書情報館に戻るようになっています。基本的に返された場所の棚に並ぶという形で、自然と本の入れ替えが、徐々に行われていくということです。それとは別に公民館の方でも、棚の整理をしてくださっていまして、新しい本は返さないのですが、古くなった本については毎日のように図書情報館に戻ってきています。また、図書情報館の職員も年に1度、蔵書点検の時は、大掛かりな棚抜きをしますが、四半期に一度くらい、公民館にお邪魔して棚の整理を行っています。その時に大分、本の入れ替えを行っています。もしこのような分野のものがないということがありましたら、公民館の職員に言っていただければ、要望をお聞きしますし、予約を入れていただければ、窓口で貸出して戻るということになります。

会長：ひとつ質問をさせていただきます。令和2年度に行った新たな取り組みの8, 9の“アンフォーレがやってくる”、“アンフォーレにいく”で適応教室に通う生徒さんへの読み聞かせですが、私は昨年まで適応教室の生徒さんへの読み聞かせを、刈谷でやっていました。そういう制度があったら良かったなあと思いました。令和3年度に市費で継続されるということが書いてあって、とても良い取組だなあと思いました。昨日ですが電話相談の仕事も入っていまして、帰りラジオを付けたら、9時から11時まで「みんなでひきこもりラジオ」と言うのをやっていました。今年から始まったそうですが、桑原望アナウンサーを中心に、引きこもりの方からの希望とか悩み相談を聴きながら、帰ってきました。全国に100万人のひきこもりがいら

っしゃるそうです。適応教室に来れる子は良いのですが、引きこもった子をどうしようかが課題でした。引きこもった子に何かアピールできるものはないかというときに、デジタルの図書というものが良い案だなあとお思いまして、どんどん発信していければ良いと思います。手前みそではありますが、昨年コロナでお話し会が今池小学校でできないときに、CDにお話を10作品ほど入れて、黙食ということで、給食時に流してもらいました。「おはなしどんどん」のお話し会ということで、耳で聴くというのも大切で、図書館側で発注してやってもらうというのもありかなと感じました。今年も9月には今池小学校で、取り組む予定です。

“アンフォーレがやってくる”、“アンフォーレに行ってくる”はどいう形でやっているのかをもう少し詳しく聞かせてください。

事務局：8，9の“アンフォーレがやってくる”、“アンフォーレに行ってくる”につきましては、安城市の場合、教育センターに適応指導教室、ふれあい学級というものがございまして、学校に行けなくなってしまった子が在籍と言う形で、登録をして、そこに通うことによって出席という扱いをされるという仕組みになっています。昨年の9月からサービス開始しまして、“アンフォーレがやってくる”につきましては、月に1回、第2水曜日に本を30冊ほど携えてお邪魔して、子供たちと1時間ほど、お互い慣れることが大事ですので、一緒に遊びながら、本を使ったクイズですとか、ブックトーク、読み聞かせをしながら子供たちと交流をして、その本を貸出の形で置いてくる。また1か月間の中で、リクエストボックスを置いておきまして、次に持ってきて欲しいものがあったら、入れてねという形で、要望を受け付けるというものです。出前お話し会とか交流と、本の貸出が組み合わさった形です。

一方、“アンフォーレに行ってくる”の方は子供たちをアンフォーレの方にお招きするという事業になります。第3水曜日におこなっていますが、ふれあい学級は北部福祉センターと明祥プラザと教育センターと3か所あるんですが、教育センターから市のバスに乗って、北部からも明祥からも参加したい子だけが、アンフォーレに来るというものです。グループ学習室があるのですが、一室を借り切ってそこを拠点にして、

子供たちが館内で自由に過ごすことができる。また何か取り組みがしたいなということであれば、本探しのゲームですとか、バックヤードのツアーですとか、図書館に親しんでもらって、最後に本を借りたい子は、借りて帰るということをやっています。まずは居場所づくりかなと思っています。それをきっかけに、日常でも来てくれる子が現れるといいなあと思います。参加者ですが、“アンフォーレにいつてくる”につきましては少なくとも5人位、多いときで15人位です。

会長：ありがとうございます。素敵な取り組みですね。

(2)の議題については承認してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

続いて、議題(3)「図書館運営基本計画の進捗状況について」、事務局の説明をお願いします。

<アンフォーレ課課長補佐が、資料3を説明>

会長：ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

D委員：コロナの環境の厳しい中で、工夫されて、結果もしっかり出されているということが、よくわかりました。指標③の電子図書の利用が、こういう環境の中で増えている、大変良いことだと思うんですが、逆にどんどん増えていったときに、困るようなことはないのですか。貸出の上限冊数は決まっていたか。

事務局：図書館としてはどんどん使って頂きたいということで、困ることは特別ありません。同時に借りられるのは3冊まで、15日間可能ですが、返したいと思えばすぐに返せますし、借りたいと思えばすぐ借りれます。電子であるためにメリットの方が多くて、気軽に利用できるということで、図書館としては困ることは特に思い当たりません。高い金額の本ですので、どんどん使って頂きたいです。

D委員：人気のある電子図書に貸出が集中をすると、貸出中で借りたくても借りれなくなるはなるんですね。

事務局：順番待ちです。

D委員：どんどん利用したい方の意見を吸い上げてもらおうと良いのかなと思います。小さいお子さんのいる家で、絵本などは読み上げ機能があり、聴かせておくと手間いらずになります。とても便利で広がって

いくと良いかなと思います。そして、どんどん広がった時の背反はないのかなと思いた。人気があって、沢山待ちが出た電子図書に対しては、回避される手を検討されると、もっと便利に使えらと思います。

事務局：電子書籍は図書館で利用できるコンテンツが限られています。一般に人気のある文芸書とかコミックスが電子図書に多いのですが、図書館では取り扱いが難しい状況です。大手の出版社さんは利用制限をかけていらっしゃるしまして、2年か貸出回数52回のどちらか早い方で、使い切りという購入形態を取っているところが非常に多いです。電子で52回はすぐに52回になってしまうので、図書館ではあまりそういう形態のものではなくて、買い切りでそのライセンスをずっと使えるようなものを中心に購入をしています。一部旅行ガイドなど2年しぼりのものも購入していますが、できるだけ期間が長く、ずっと使えるものを購入しています。絵本も出版が少ないですが、聴かせておけば良いという使い方を、図書館としてはあまりして欲しくないというところがあります。出版の状況を見て、今後購入できるものは増やしていきたいと思えます。なお紙の本については、予約が10人待ちになればプラス1というような買い方をしています。

D委員：ライセンスとか著作権とか、予算の話もありましたが、こういう時代なので電子図書をうまく使えていければ良いと思えます。逆に課題があると思うので、電子図書の今後の課題に対して、改善の手を打つ必要があると思えます。これはアンフォーレだけの話ではなくて、国全体のことであり、国が動くべきこととか、県に動いてほしいことをどんどん発信していただくと良いと思えます。

館長：利用者の意見を聞いてはどうかというご意見をいただきましたので、利用者のご意見を聞きながら、電子書籍の充実に努めてまいりたいと思えます。この4月以降に小中学校の全員がタブレット端末を持つようになりまして、全ての生徒のタブレット端末のホーム画面には安城市の電子図書館のショートカットを貼るようにしました。利用の仕方については学校の司書の方を通じて説明していただけますので、利用も増えていくのではないかと期待をしているところです。

C委員：昨年、古本屋で個人で買おうとした本があり、澁谷良平という方で安城市史にも載っている方です。この方が書かれた教科書で、自

分が持っているより、公共的なところで持ってもらった方が良いのかなと思って電話して、図書館に購入してもらいました。こういった貴重なものがあるということ、皆さんに知ってほしいです。貴重なものについて、個人で所有しているより、存在を皆さんに知ってもらい、活用してほしいです。この資料だけでなく、良い資料があるので紹介してほしいです。

副会長：今のことに関連して、地域資料の収集とか情報発信についてです。地域資料についてはデジタルで情報発信、著作権をクリアした上で、デジタル化して情報発信していけばよいと思うのですが、堺市も当初はデジタルアーカイブという形ではなかったのですが、著作権も切れている分は、スキャナーで読んで、情報発信したということがありました。そのうち、委託契約でデジタルアーカイブを作っていただきました。そこでメタデータをつけて、資料を検索可能なようにしました。著作権をクリアしながら、あるいは著作権が切れたものはホームページを通じて発信できるかなと思いました。市民参加で、昔の写真とかを共同で集めて、それをデジタル化して行って、情報発信していくというように、資料集めを市民参加のもとでやるということが考えられると思います。もう一つは、地域の歴史的なものを、図書館の情報に基づいて調べた上で、ウィキペディアにアップしていくというウィキペディアタウンの取り組みも参考にされたらどうかなと思います。

会長：その他に、発言がないようでしたら、議題（３）については承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

続いて、議題（４）「第３次安城市子ども読書推進計画の取組結果について」、事務局の説明をお願いします。

＜図書サービス係長が、資料４を説明＞

ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

C委員：高校生の読書が減っているということについてですが、小学校では読書をよくしているが、高校生から大人に向かって読書がつかないという課題があります。３人兄弟がいて、お母さんが頑張っ

読み聞かせをしても、3人とも読書好きになる例はないが、100%読書好きの子供にする場合があります。それは親が読書好き場合、子供も100%本好きになります。親が本が好きで、親が本を読むことを身近に見ていれば、子供は本を好きになることにつながります。

会長：それに関してですが、その方が楽しんで読み聞かせをしていたかということが、影響すると思います。教育的に教える為に利用している人は、押し付けになってしまいます。楽しむということが大きい要因かなと思いました。

その他、無いようでしたら、議題（4）について承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

館長：会長、議事の取り回しありがとうございました。

議題の審議がすべて終了しました。

それでは、閉会のあいさつを市民生活部長の杉浦が申し上げます。

＜部長、閉会のあいさつ＞

市民生活部長：本日は活発なご意見、ご提言をいただきましてありがとうございました。また今後も図書情報館が多くの皆様に利用していただけるよう、さらなるサービス向上をめざして、取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時30分